

仙台市立鶴が丘中学校 文化部活動の方針

学校教育の一環として行われる部活動は、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等の好ましい人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、大きな教育的意義を持っています。

本方針を踏まえ、本校では、文化部活動の望ましい指導・運営に関する体制を構築するとともに、本校の生徒が、芸術文化等に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることを目指してまいります。

1 本方針が目指すもの

- ・生徒の豊かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスのとれた「生きる力」を育む。
- ・文化活動を通して、生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しみ、豊かな心や創造性の涵養に努めること。
- ・文化部活動が生徒の自主的・自発的な参加により行われ、合理的でかつ効率的・効果的に運営されること。
- ・望ましい文化部活動の指導・運営と教職員がより生徒に向き合える体制をつくること。

2 適切な運営のための体制整備

- (1) 学校文化部活動に係る活動方針策定
- (2) 年間活動計画の作成・公表
 - ・活動日、休養日、参加予定コンクールや発表会日程等を明示し、生徒の成長に適切な練習内容とする。
- (3) 毎月の活動計画作成・通知・報告
 - ・生徒、保護者に通知するとともに、校長に報告し、提出する。

3 指導・運営に係る体制の構築

- (1) 文化部の設置・顧問の決定
 - ・円滑に活動できるよう検討し、新設や統廃合には見通しを持って慎重に行う。
- (2) 教職員の業務改善と部活動指導員や外部指導員について
 - ・生徒が安全に活動を行い、教職員の負担が過度にならないように配慮し、実情に応じて教育委員会と協議しながら、部活動指導員の配置や外部指導者の派遣に努める。
- (3) 保護者への理解と協力
 - ・保護者へ部活動について説明する機会を設定し、指導や運営について理解と協力を得る。

4 適切な部活動時間並びに休養日の設定

- (1) 休養日の設定
 - ・学期中は、週2日以上以上の休養日を設ける。(平日1日、週末1日以上) また、オフシーズンを設ける。
 - ・週末にコンクール・コンテスト参加等の場合は、他の週末へ振り替える。
 - ・長期休業中は学期中に準じるが、原則週末は休養日とする。
- (2) 活動時間の設定
 - ・平日長くとも2時間程度、週末・休業日は長くとも3時間程度とし、生徒の健康に十分配慮する。
 - ・朝練習は原則行わないものとするが、施設の利用上放課後の活動制限がある場合は、校長に相談する。
 - ・年間計画において、強化練習期間(ハイシーズン)の設定を校長が認めた場合、時間延長ができる。ただし、生徒の身体的な疲労の蓄積や燃え尽きを防止し、部活動に対する意欲の維持、向上に努める。

5 効果的・効率的な活動のための取組

- (1) 生徒の心身の健康管理(傷害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む)
- (2) 事故防止(活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等)
- (3) 指導に際しての体罰・ハラスメントの根絶(部活動指導員や外部指導者、保護者も含む全ての指導者)

6 学校単位で参加するコンクール・コンテストなどの見直し

- (1) 参加するコンクール・コンテストの精選
 - ・生徒及び顧問の負担を考慮して、コンクール・コンテストや地域の催し等への参加を精選するよう努める。
- (2) 参加する大会への移動手段
 - ・原則として公共交通機関を利用する。困難な場合は、貸切バス等事業者へ依頼する。
 - ・上記が困難な場合には、保護者の共通理解と了解を得て、保護者への協力を求めてもよいこととする。